

東北地方に焦点を当てた探究活動と震災学習を結び付けた取組

久川 浩太郎・藤本 裕美子・柴崎 功士

筑波大学附属聴覚特別支援学校高等部普通科では、例年2年次の2月に修学旅行で沖縄を訪れる。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で冬季の修学旅行の実施が困難であることが予想されたため、9月に東北地方を訪れる計画を立てた。その際、総合的な探究の時間、ホームルーム活動、自立活動、各教科等の授業において、東北地方に焦点を当てた探究活動と震災学習と結び付けた取組を行った。年間を通じた震災学習を通して、日頃の防災に対する意識が高まったり、主体的に障害や社会とのつながりを意識するようになったりなど、肯定的な結果を得ることができた。

キー・ワード：総合的な探究の時間 震災学習 ホームルーム活動 自立活動 修学旅行

1 はじめに

筑波大学附属聴覚特別支援学校（以下、本校）高等部普通科では、例年2年次の2月に修学旅行で沖縄を訪れる。そのため、総合的な探究の時間やホームルーム活動などを通して、年間を通じて沖縄の文化や歴史、戦争や平和について学習したり探究活動を行ってきたりした。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、冬季の修学旅行の実施が困難であることが予想されたため、実施時期や修学旅行先を検討した。令和3年は東日本大震災から10年という節目の時期であるため、9月に東北地方を訪れる計画を立て、年間を通じて東北地方に焦点を当てた探究活動と震災学習を結び付けた取組を行った（Table 1）。

Table 1 年間を通じた震災学習の取組

実施時期	実施内容
令和3年 1月	・修学旅行に関するオリエンテーション
4月	・総合的な探究の時間の個人探究テーマ設定
6月	・東日本大震災後の聴覚障害者の状況を基にした話し合い活動 ・本校教員の講話
8月	・総合的な探究の時間中間レポートの作成

10月	・総合的な探究の時間文化祭展示発表
11月	・本所防災館校外学習 ・避難訓練に関する話し合い活動
12月	・市川市職員の講話、避難所・防災倉庫見学 ・総合的な探究の時間分野別グループ発表会
令和4年 1月	・総合的な探究の時間最終レポートの作成

2 総合的な探究の時間における取組

高等学校学習指導要領解説の総合的な探究の時間編において、継続的な外部連携を実現している事例として、災害に備えた安全な町づくりや防災に関わった活動や取組の例が挙げられており、災害や防災を探究課題に設定することは望ましいと考えられる。

本校高等部普通科では、修学旅行で訪れる沖縄に関する探究テーマを設定し、2年次の1年間、総合的な探究の時間で探究活動を行ってきた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、修学旅行先を東北地方に変更したため、総合的な探究の時間の探究テーマも東北地方や震災に関することにした。

(1) 個人探究活動

令和3年1月に修学旅行先に関するオリエンテー

ション、4月に東北地方に関する基礎知識の学習や探究活動、情報の扱い方について学び、生徒個人の興味関心に合わせて個人探究のテーマを設定した。以下に生徒の探究テーマ例を挙げる。

- ・災害時における聴覚障害者の困り感とその対策
- ・東日本大震災によって発生した疾病と対策
- ・東日本大震災から学ぶ防災意識の重要性
- ・東日本大震災の被害と自治体における防災対策の在り方
- ・震災後の子どもの心理的問題における支援の在り方
- ・東日本大震災における自衛隊医療チームの救助活動の課題
- ・東日本大震災における建築物への被害と原因

設定した探究テーマに基づき、5月から夏季休業にかけて、書籍やwebサイトなどを用いた探究活動を行った。その後、夏季休業中に作成した中間レポートを基に、展示発表形式であるA2サイズにまとめ、文化祭において展示発表を行った (Fig. 1)。



Fig. 1 文化祭展示発表の様子

(2) 分野別グループ探究活動

文化祭後、生徒の探究テーマに基づき、「震災被害・課題」「疾病・心理」「観光」「防災」「芸術・伝統・産業」「震災復興」の6つのグループに分け、分野別グループ探究を行った。まず、文化祭において展示発表を行った資料を基に、グループ内で探究内容の共有を行い、個人探究から得た知見を整理、分析した。その後、グループ発表の形にまとめ、発表資料

を作成し、2学期末の授業参観時にグループ発表を行った (Fig. 2)。



Fig. 2 発表会の様子

発表後、個人評価を行うとともに、相互評価を行った (Fig. 3)。記入した相互評価シートは学習支援アプリ「ロイロノート・スクール」を用いて、全員で共有できるようにして、発表の方法や内容について自己と他者の意見を比較しながら振り返りができるようにした。

相互評価シート	
1・2・3・4・5 →強く思う	
①テーマに則した内容であった	1・2・3・4・5
②明確な結論を示すことができた	1・2・3・4・5
③発表内容の構成はわかりやすかった	1・2・3・4・5
④話し方(声や手話)は適切であった	1・2・3・4・5
⑤視覚的な資料を効果的に用いていた	1・2・3・4・5
⑥発表の時間は適切であった	1・2・3・4・5
⑦その他感想	

Fig. 3 相互評価シート

冬季休業から3学期にかけて個人探究と分野別グループ探究を合わせたレポートを作成し、1年間の探究活動を終えた。

3 ホームルーム活動・自立活動における取組

高等学校学習指導要領の特別活動において、災害等から身を守り安全に行動することの重要性が示されている。自立活動においては、状況の理解と変化への対応や他者とのかかわり、状況に応じ

たコミュニケーションの対応について示されている。

令和3年9月に計画した東北地方への修学旅行に向けて、ホームルーム活動や学校行事、自立活動の時間を利用して、様々な震災学習を行ってきた。

(1) 東日本大震災後の聴覚障害者の状況に基づいた話し合い活動

東日本大震災後の被災地の様子や被災した聴覚障害者の状況を映像などで生徒に提示し、避難所における聴覚障害者の状況や日頃自分たちができることについて、話し合い活動を行った。以下、話し合い活動終了後の生徒の感想を挙げる。

- ・どこか他人事のように感じていた東日本大震災がより近くに感じた。避難生活の様子から、どのような対策が必要か考えたい。
- ・避難所でのコミュニケーション方法について、何を準備しておくべきか考えたい。
- ・避難所の情報保障の大切さを感じた。日頃から人と人とのつながりを作っておいた方が、お互いに助け合え、生きる糧になると学んだ。
- ・ろう者同士のつながりも大切だと感じた。
- ・被災地でのボランティア活動をしたいと思った。
- ・困ったらすぐに声を上げられる積極性を身に付けなければならないと思った。
- ・ろう者の避難生活について考える機会となった。

(2) 本校教員の講話

東北地方にある実家が被災した本校の教員から、東日本大震災の被害や復興支援活動に関する講話を受けた。令和3年6月に実施し、講話の内容は、岩手県沿岸地域の津波に対する考え方、東日本大震災発生時の本校の様子、教員の母親の証言、復興支援活動などであった。講話の最後には、被災した人々にどう寄り添うか、また生徒自身が果たすべき役割は何だと思ふかと投げかけがあり、生徒が自分事として被災や復興について捉えられる内容であった。生徒の感想から、被災地を直接見たり復興支援活動を行ったりした人からの話を聞くことで、震災をよ

り身近に感じることでできたり、防災意識が高まったりしたと考えられる。以下、生徒の感想を挙げる。

- ・被災地を実際に見た人の話を聞く機会は初めてで、津波の恐ろしさを改めて感じる事ができた。
- ・被災者の苦しみや葛藤は完全に理解できない部分はあるが、私たちが次の世代に語り継ぐ必要があると感じた。
- ・地震や津波に対する危機感がより強まった。
- ・これを機に、災害について家族と話し合いたい。
- ・総合的な探究の時間で避難訓練について探究活動を行っているので、大変参考になった。
- ・震災の恐ろしさを知ることができ、これから自分ができることを考えていきたい。
- ・東日本大震災の状況はニュース等で見ていたが、メディアからの情報だけでは全然足りなかったことに気付かされた。

(3) 本所防災館での防災体験

令和3年11月に、校外学習で東京消防庁本所都民防災教育センター（本所防災館）を訪れ、防災体験を行った。まず、防災シアターで「君の命を守りたいー自助・共助～首都直下地震への備えー」を視聴し、過去の震災による被害や首都直下地震における予想される被害、自助や共助の重要性を学んだ。その後、2つのグループに分かれ、地震体験、煙体験、消火体験、応急手当体験を行った（Fig. 4）。



Fig. 4 心臓マッサージの体験

(4) 避難訓練に関する話し合い活動

本校では、例年火災と地震を想定した避難訓練を全校一斉に行っている。しかし、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で規模を縮小しての実施となった。高等部普通科では学年ごとにそれぞれ避難訓練を行った。総合的な探究の時間において、東日本大震災に関する避難訓練や防災意識をテーマに探究活動を行った生徒もいたため、高等部普通科2年生の避難訓練実施後、3つのグループに分かれて避難訓練の振り返り活動を行った。生徒から出された意見から、主体的に避難訓練について考えられるようになったり、防災意識が高まったりしたと考えられる。以下、生徒から出された意見を挙げる。

- ・釜石の奇跡において児童生徒が助かったのは、日頃の訓練があったからである。より緊張感を持った訓練が必要である。
- ・周りに教職員がおらず、生徒のみで活動している場面を想定した避難訓練もやりたい。
- ・授業中だけでなく、休憩時を想定した避難訓練もやりたい。
- ・火事が起きやすい場所を把握したり、避難経路、避難場所を常に考えたりしておく必要がある。
- ・通れないルートを用意するなど、想定外の事故を用意しておくといい。

(5) 避難所・防災倉庫見学、市川市職員の講話

市川市危機管理室地域防災課に依頼し、避難所と防災倉庫の見学、市川市職員による市川市の災害に関する講話を、令和3年12月に行った。まず、本校の近隣にあり避難所に指定されている国府台スポーツセンターにおいて、避難物資が保管されている防災倉庫を見学したり、避難時に使われるテントや非常食、段ボールベッドの説明を受けたりした。生徒たちは、実際にテントに入ったり段ボールベッドを組み立てたりすることで、避難所の様子をイメージすることができたようであった (Fig. 5)。



Fig. 5 段ボールベッドの組立

国府台スポーツセンターの見学終了後、学校へ戻って地震や水害についての講話を受けた。まず、地震に関する内容で、地震のメカニズムや過去の地震、市川市で予想される地震と被害想定について説明を受けた。次に、水害に関する内容で、水害ハザードマップや台風被害、自主避難所に関する内容の説明を受けた。台風被害については、令和元年度に起きた被害で、生徒の記憶にも新しいものであった。市川市で実際に起きた事例を、ハザードマップを基に聞くことができ、防災対策の重要性を実感できたようであった。また、市川市の防災施策を具体的に知ることができ、総合的な探究の時間や今までの震災学習と結び付けることができたと考えられる。以下、生徒の感想を挙げる。

- ・避難所や防災倉庫を見学することで、避難生活を想像することができた。
- ・総合的な探究の時間で取り組んでいる探究活動に関する質問ができ、心理的な支援について知ることができた。
- ・様々な災害を想定した避難訓練が必要だと感じた。
- ・筆談ボード、ノンアレルギー食品、高齢者用オムツやお粥など、様々な人に対応できるように備えていることを知り、とてもありがたみを感じた。
- ・避難所の見学や講話を通して、災害が発生した際にどのように行動するのかについて、真剣に考えなければならないと感じた。
- ・ハザードマップの使い方や見るポイントを知るこ

とができ、今後の防災に役立てると思った。

- ・簡易トイレや段ボールベッドの設置など、災害発生時に関する取組を体験できる貴重な機会となった。

4 各教科における取組

高等学校学習指導要領に示される各教科については、地理歴史科、公民科、理科、保健体育科、家庭科等、様々な教科において災害や防災に関する記載があり、教科等横断的な視点で教育活動を行っていくことが求められている。本稿では「科学と人間生活」における取組を挙げる。

本校高等部普通科では、2年次に理科の科目において、「物理基礎」と「科学と人間生活」が選択必修となっている。「科学と人間生活」では、「身近な自然景観と自然災害」の単元で、火山や地震、気象に関する災害と防災について扱う。そこで、自分の住んでいる地域のハザードマップを調べ、災害が起きた際の危険度や避難場所、現在家庭で行っている対策や望ましい対策について発表する活動を行った。本校は寄宿舎が併設されているため、様々な地域の生徒が在籍している。大きな河川の近くや海の近く、土地の低い地域に住んでいる生徒もおり、自分の住んでいるハザードマップを調査し発表する活動を通して、防災意識が高まったと考えられる。以下、発表活動後の生徒の感想を挙げる。

- ・日本に住んでいる以上、完全に安全な地域はない。防災意識を高めて、具体的な対策をしていく必要があると感じた。
- ・住んでいる地域によって、起こり得る災害の種類や危険度は様々であった。災害の特徴に合わせて、対策を行い、家族や近所の人と情報を共有する必要があると感じた。
- ・学校と家は距離が離れているので、登下校時に災害が起きたらどうするか、家族と話し合う必要があると感じた。
- ・将来引っ越すときには、ハザードマップで安全な場所かどうかを確認したい。
- ・改めて自分の住んでいる地域の危険度が高いとい

うことがわかった。避難方法や避難基準を家族で確認したい。

5 まとめと今後の展望

本校高等部普通科では、例年2年次の2月に修学旅行で沖縄を訪れる。しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で9月に東北地方を訪れる計画を立てた。そこで、年間を通じて東北地方に焦点を当てた探究活動と震災学習を結び付けた取組を行った。震災学習は、総合的な探究の時間において探究活動を進めるとともに、各教科、特別活動、自立活動等、教科等横断的な視点で取り組んだ。その結果、様々な学習や体験、探究活動を通して、日頃の防災に対する意識が高まったり、主体的に障害や社会とのつながりを意識するようになったりなど、肯定的な結果を得ることができた。

特別支援学校高等部学習指導要領の総則においては、「豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」とされており、本取組はこれらのねらいを達成する一助となったことが示唆された。

令和4年度以降、本校高等部普通科では、1年生を対象に宿泊を伴った防災教育を推進していく予定である。令和3年度に行った実践を基に、より効果的な防災教育を提供していきたい。

【付記】

本研究は、筑波大学附属聴覚特別支援学校研究倫理審査委員会の承認を受けて実施されたものである。

【参考文献】

文部科学省(2018)高等学校学習指導要領. 東山書房.
文部科学省(2019)特別支援学校高等部学習指導要領. 海文堂出版.